

2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：原田積善会 若者支援プログラム
2. 申請団体名：公益財団法人 原田積善会 (東京都)
3. 助成事業の種類： 草の根活動支援事業 (全国ブロック) 事業
4. 申請する事業期間：2019年度 ~ 2022年度
5. A事業費： 111,000,000円
(Bうち助成金申請額：100,000,000円 90 % B/A)

団体の要請により、「個人情報」「団体のノウハウ」について非開示とした。
(JANPIA)

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：28,000,000円* 評価関連経費：8,325,000円*

*Bの助成金申請額とは別枠です。

事業計画書の記述項目

1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容	
1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標	ページ 3－ 8
1.2. 原因分析と解決策	9－10
1.3. 事業の成果目標と内容	11－13
2. 包括的支援プログラム	
2.1. 実行団体の募集	14
2.2. 助成金等の分配	14
2.3. 非資金的支援	15
3.社会的インパクト評価の実施内容と方法について	16－17
4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性	
4.1. 進捗管理	18
4.2. リスク管理	19
4.3. 持続可能性	20
5. 実施体制と従事者の役割	21
6. 広報戦略および連携・対話戦略	22
7. 関連する主な実績	23

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）

想定される助成対象事業
(公募要領6.「優先的に解決すべき社会の諸課題」に該当)

助成対象事業の種類	助成対象事業	課題(社会的ニーズ)	公募要領 6.	当会の既往助成先
子ども医療関連	子どもホスピス・医療型短期入所施設	民主導でいくつかの地域で発足・計画だが、量・質とも社会ニーズに応えられていない	(1)、(2)	
	患者家族滞在施設、病児の兄弟児向け保育所	公的支援が十分ではなく量・質ともに不足	(1)、(2)、 (4)	
若者の自立支援	自立支援サロン・自立援助ホーム	養護施設児童の施設退所後の支援が不十分で、進学・就職が困難	(1)、(2)、 (3)、(4)、 (5)	
	養護施設児童への大学進学奨学金	同上	(1)、(2)、 (3)、(4)、 (5)	

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・ 申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）

想定される助成対象事業
（公募要領6.「優先的に解決すべき社会の諸課題」に該当）

助成対象事業の種類	助成対象事業	課題(社会的ニーズ)	公募要領6.	当会の既往助成先
障害者・障害児童	生活介護・居宅介護・自立支援	公的支援の隙間を埋める 縦割り福祉を超えて地域との共生を図る	(1)、(2)、(4) (5)、(6)、(7)	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
自殺防止/児童虐待防止	相談窓口等	相談員の確保・研修 窓口へのリーチを容易にする	(3)、(4)、(5)	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・ 中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））

中長期的事業目標

助成対象事業の種類	助成対象事業	最終ゴールのイメージ	国連SDGs
子ども医療関連	子どもホスピス・医療型短期入所施設	全国各ブロックでの設置、先進施設の充実、入所待ち期間の大幅縮小など	3.すべての人に健康と福祉を—3.8財政リスクからの保護、保健サービスへのアクセス
	患者家族滞在施設、病児の兄弟向け保育所	全国主要こども病院近隣への設置、公的支援との隙間を埋めることを継続	同上
若者の自立支援	養護施設退所後の自立支援サロン・自立援助ホーム	一般児童との就労、就学格差の是正	4.公平で質の高い教育の提供—4.3すべての人に職業教育や高等教育を、4.4技術的、職業的スキルを、4.5教育や職業訓練への平等なアクセス
	養護施設児童への大学進学奨学金	同上	同上

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・ 中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））

中長期的事業目標

助成対象事業の種類	助成対象事業	最終ゴールのイメージ	国連SDGs
児童養護	里親制度の普及促進	里親制度の普及と児童への虐待の減少	1 貧困をなくす—1.3 脆弱層への保護実施、 10 不平等をなくす—10.2 すべての人々の 包含、10.3 機会均等の確保、
	海外ホームステイ・国内キャンプによる育成 支援	視野を広げ、機会均等の確保のため継続する	4. 公平で質の高い教育の提供—4.3 すべて の人に職業教育や高等教育を、4.4 技 術的、職業的スキルを、4.5 教育や職業訓 練への平等なアクセス
	児童養護、保育の充実、学童クラブ、子ども食 堂	公的支援の隙間を埋めることを継続 縦割り福祉を超えて地域との共生を図る	1 貧困をなくす—1.3 脆弱層への保護実施、 10 不平等をなくす—10.2 すべての人々の 包含、10.3 機会均等の確保、

1.2.原因分析と解決策

・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討

原因分析

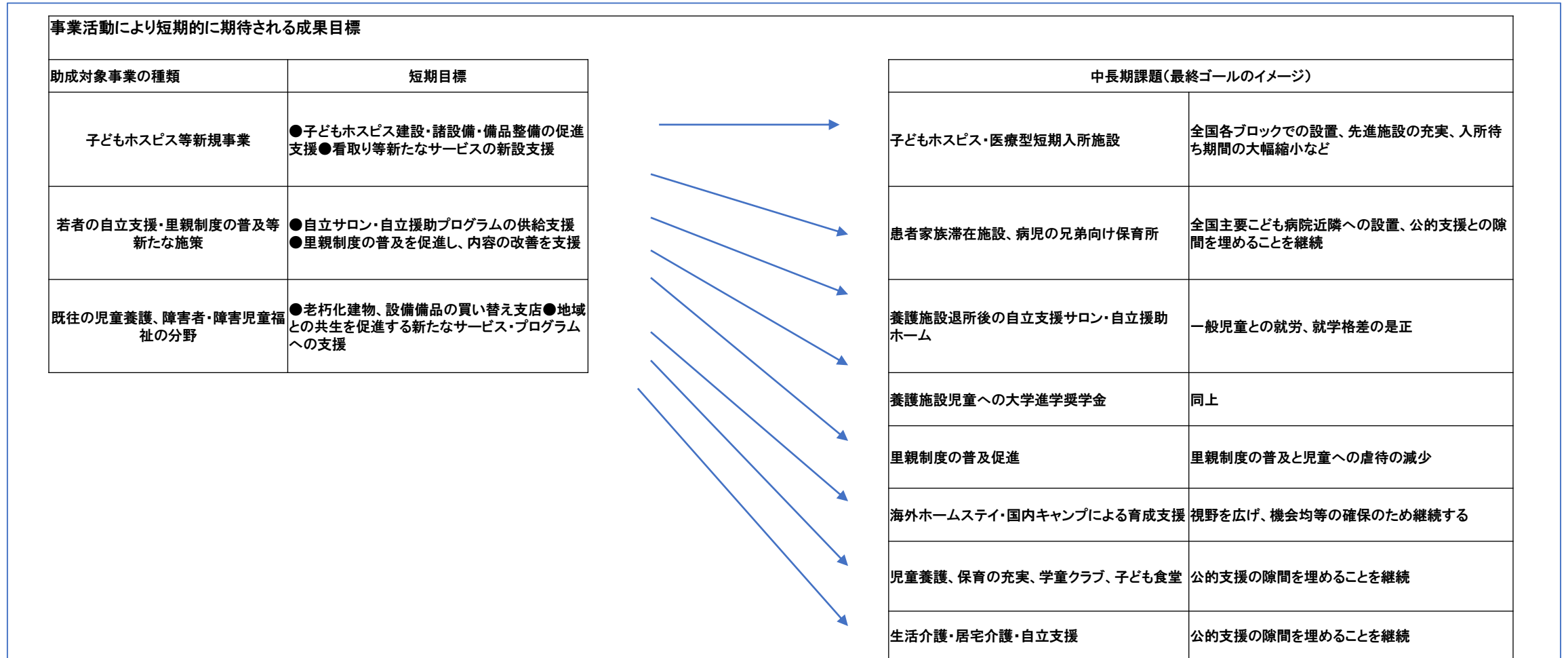
助成対象事業の種類	人	物	金	その他
子どもホスピス等新規事業	●優秀で意欲のあるリーダー的人材が引っ張っているが、まだまだ人材不足	●全体として不足 ●いくつかの地域で発足・計画中だが良い施設は圧倒的に不足	●公的支援乏しい ●大手助成団体からの寄付はあるが、まだ不足気味	●利用者が数年待ちの施設もあり、短期的に改善余地が多い
若者の自立支援・里親制度の普及等新たな施策	●既存の福祉団体の人材はそこそこ厚いが、新たな施策に取り組む意欲に乏しさもみられる	●それほど大きな物的施設は必要ない	●公的支援は充実しつつあるが周辺部分でまだすき間が大きい	
既往の児童養護、障害者・障害児童福祉の分野	●既往の福祉団体の人材層は厚い ●ただし、人手不足の影響は大きい	●施設の老朽化、備品の買い替えニーズは高い	●公的支援は充実しているが財政難の影響は否めない ●周辺部分にすき間は多い	●従来の縦割り福祉から地域社会との共存が求められている ●社会福祉法人改革下で法人のガバナンスなど体制の充実・強化が求められている

1.2.原因分析と解決策

・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討

解決策				
助成対象事業の種類	人	物	金	その他
子どもホスピス等新規事業	<ul style="list-style-type: none"> ●優秀で意欲のあるリーダー的人材への伴走支援 ●他地域への水平展開 	<ul style="list-style-type: none"> ●大手助成団体との協業により、大きな助成ニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●同左 	
若者の自立支援・里親制度の普及等新たな施策	<ul style="list-style-type: none"> ●優秀で意欲のあるリーダー的人材への伴走支援 ●他地域への水平展開 		<ul style="list-style-type: none"> ●優秀なプログラムを選別し、迅速な支援 	
既往の児童養護、障害者・障害児童福祉の分野		<ul style="list-style-type: none"> ●迅速な支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●迅速な支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会との共存を水平展開 ●法人のガバナンスなど体制の充実・強化に伴走支援

1.3.事業の内容と成果目標



1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・ 中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））

中長期的事業目標

助成対象事業の種類	助成対象事業	最終ゴールのイメージ	国連SDGs
障害者・障害児童	生活介護・居宅介護・自立支援	公的支援の隙間を埋めることを継続	4.公平で質の高い教育の提供—4.3すべての人に職業教育や高等教育を、4.4技術的、職業的スキルを、4.5教育や職業訓練への平等なアクセス、8.働きがいも経済成長も—8.5障害者にも働きがいある仕事を、10.不平等をなくす—10.2すべての人々の包含、10.3機会均等の確保、
自殺防止/児童虐待防止	相談窓口等	前倒しの相談により、事件に発展する前段階での抑制を図り、自殺率や虐待件数の減少を目指す	1.貧困をなくす—1.3脆弱層の保護実施、8.若者に働きがいのある仕事を、10.不平等をなくす—10.2すべての人々の包含、10.3機会均等の確保、

1.3.事業の内容と成果目標

原田積善会 若者支援プログラム

1. 助成対象 子どもや若者およびその他の社会的弱者を対象とする福祉・教育・療養などに携わる全国の諸事業体（社会福祉法人、NPO、社団・財団法人）
2. 助成期間 最長3年間
3. 助成金額 総額 85,000,000円
1件当たり20,000,000円を上限とする
4. 公募時期 随時（毎月末締切） 助成決定は締切日の1ヵ月後
（ただし、最終受付は2020年2月末とする）
5. 助成原資 原田積善会 11,000,000円
日本民間公益活動連携機構 100,000,000円
6. 助成方針 若者等を対象とする公的支援が十分届かない分野や、若者等をめぐる社会問題解決に新たな分野で活動する事業体を支援する

1.3.事業の内容と成果目標

原田積善会 若者支援プログラム

7. 継続性、成果判定 助成により達成する成果目標を確認の上実施する。助成期間終了に当たっては助成先より実施報告を受け成果・効果の確認を行う。助成が複数年度にわたる場合は年1回は途中経過の確認を行う。

8. 波及効果、連携と対話 助成先との対話を継続し、必要に応じ同じ分野の他の事業体や他地域の事業体に助成の成果を還元し、水平展開を図る

2. 包括的支援プログラム

2.1. 実行団体の募集

- ・ 募集団体の数、助成金額（総額と1団体当たり）、募集方法、案件発掘の工夫
- ・ 募集団体の数 5-10 団体を想定
- ・ 助成金額 総額94,350,000円 （1団体当たり 10 百万円程度想定、上限20百万円）
- ・ 募集方法（公募） 随時（毎月末締切） 助成決定は締切日の1ヵ月後
- ・ 案件発掘の工夫 既往先ネットワーク、
等からの紹介、当会ホームページ

2.2. 助成金等の分配

- ・ 資金ニーズ、公的支援の度合い、自己資金などを勘案し、妥当な金額（上限内）で分配
- ・ 募集総額に達し次第打ち切り

* 資金計画については様式3に記載してください。

2.3.非資金的支援

当会で提供できる非資金的支援の例

・ 事業計画策定・財務面のアドバイス – 当会の専門家 [REDACTED]

・ 海外との連携 – 当会の専門家 [REDACTED]

・ 医療・医薬の分野 – 当会の専門家 [REDACTED]

・ 地方との連携 – 当会の専門家 [REDACTED]

・ 経営面のアドバイス – 当会の専門家 [REDACTED]

・ 児童養護政策 – 当会アドバイザー [REDACTED]

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

（当会は実行団体との緊密なすり合わせを行い、実行団体の自己評価をベースに、その評価内容を検証し独自の評価を時系列の各段階（事前、中間、事後、追跡）で行う

<事前評価>

実行団体が事業計画を精緻化しつつ評価計画を策定する

当会は実行団体の評価計画をベースに検証を行い、当会の評価計画を策定する

<中間評価>

実行団体は、事業の進捗管理に基づき、評価計画に沿って検証を行う

当会は評価計画を活用し、その妥当性を検討するとともに、必要に応じて事業計画および評価計画の修正を実行団体とともに行う

<事後評価>

実行団体は評価計画に基づき事業のアウトカム評価を行い、結果を当会に報告する

当会は評価計画に基づき、実行団体の自己評価の検証を行い、最終的評価書を作成するとともにJANPIAに報告する

<追跡評価>

必要に応じて事業終了後に追跡評価を行う

こうした個別案件の評価の集積により、当会は自らの事業設計・事業計画を進める上での自己評価とし、将来の事業遂行に生かすものとする

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について



3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について



4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

・スケジュール（6か月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）

時期	選定	事前	中間	事後	追跡
			6ヶ月毎	完了ないし1年後	1年毎
進捗管理	・応募書類の検討・選定委員会の開催	・助成決定・助成金交付	・実施状況の確認	・実施報告書の受領	
伴走支援		・伴走支援の必要性確認・支援体制の構築	・伴走支援状況の確認	・伴走支援実施状況の確認	・同左
評価				・評価の実施と選考委員会への報告	・同左

4.2. リスク管理

リスク事例	リスク管理
実行団体の応募・資金分配額が想定と異なる	応募書類・選考結果・資金分配の突合、決算時の照合
実行団体の実態・信用力把握	必要に応じて全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、東京都共同募金会などに照会
応募内容の妥当性	当会は銀行出身者を多数配置しており(理事長、理事、相談役、事務局職員)資金計画等の応募内容に審査の知見あり
実行団体の選定に際し不正の行為があった	選考委員会(内部の選考委員の審議によるほか、外部アドバイザーの意見を取り入れる)にて決定
実行団体が助成金対象事業を適正・確実に行えない	実行団体からの実施報告書(領収書等を含む)の精査
休眠預金等資金の使用に不正があった	区分経理により他の資金と別管理を行う
伴走支援する体制が整わない	実行団体との事前打合わせを徹底
伴走支援を巡って実行団体とトラブル	伴走支援体制の変更・中止、事業に与える影響を精査

4.3. 持続可能性

当会は、永年の助成活動によりこの分野での組織基盤を確立しており、十分な事業持続可能性を有している

- ・しかし、非資金的支援や社会的インパクト評価には不十分な面があり、これらの分野において、今後さらなる組織基盤強化に努めていく
- ・また、プログラムオフィサーの確保および専門性強化にも取り組んでいく

実行団体の事業持続可能性を念頭におき、助成先決定およびその後の伴走支援をおこなう

- ・若者支援の分野で民間公益活動の担い手となる実行団体およびその職員の育成・要請に寄与できる
- ・当会の助成・非資金的支援により、実行団体の資金調達環境の整備・拡充に寄与できる
- ・当会の助成・非資金的支援により、実行団体の事業・組織が自走化に寄与できる
- ・これらが当会のような助成団体と実行団体の連携・ネットワーク化により社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みとなりうる
- ・社会福祉分野で公的支援と民間の自助努力が互いに補う関係が必要である

5. 実施体制と従事者の役割

・ガバナンス・コンプライアンス体制

当会は評議員会・理事会を中心に公益財団法人として強固なガバナンス・コンプライアンス体制あり

a. 当プログラムは当会の他の助成事業と区分して経理する

b. 助成対象先の選定に当たっては、内部の選考委員会の審議によるほか

ドバイザーの意見も取り入れて公正に行う

c. 当会は法令上会計監査人の設置義務はないが

と顧問契約を締結しており、公益法人会計・税務に関する指導・相談を受けている

d. 適切なコンプライアンス規程（含む内部通報制度）は可及的速やかに整備する

・事業実施体制の整備

・統括 — 稲垣理事長

・プログラムオフィサー — 戸田常務理事

・非資金的支援 — 非資金的支援の項に記載の通り

（プログラムオフィサーの増員・専門性向上のためにJANPIAからの費用補助を希望）

・外部人材の活用

・非資金的支援、ガバナンス・コンプライアンスの項に記載のとおり

・外部協力者、実行団体等の連携と対話の関係構築をどのように行うのか

・当会は永い歴史の中で常に実行団体との対話を重視してきた

・「懇切・公平」の精神で、今後も連携と対話を構築していく

6. 広報戦略および連携・対話戦略

・ 広報戦略（具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等）

各種団体との交流、講演会での講演（例：TKC公益法人部会での講演）、全国紙（日経）・共同通信、福祉新聞・地方紙（夕刊三重）などのマスコミとの関係、評議員を務める団体での広報（東京都共同募金会、公益法人協会、テレビ朝日福祉文化事業団）、ホームページでの実施報告

・ JANPIA、実行団体との連携を進めるための体制と計画

JANPIAとの関係は最優先課題として理事長が率先して連携を図る所存です
実行団体とはプログラムオフィサー（戸田常務理事）が中心となり連携を図ります

・ 他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など、それぞれを推進する連携・対話の戦略

・ 評議員を務める団体（ ）との多面的な協業を図ってまいります

の社会貢献事業との協業の可能性もあります

・ 当会アドバイザーの加納高仁（ ）の知見やネットワークを活用して連携・対話を進めてまいります

7. 関連する主な実績

・ 案件を発掘、形成するための調査研究

1. 若者の教育に関する勉強会() への参加および支援

2. 児童養護政策に関する勉強会への支援()の主催する定例勉強会を支援)

・ その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

1. ()に関する水平展開()

* 助成事業の実績と成果は「資金分配団体公募システム」の該当箇所に記載してください。